

令和元年度 姉妹都市短期留学生派遣制度募集要項

<趣旨>

この制度は、四街道市が姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州リバモア市（以下、「リバモア市」という。）と締結した「四街道市・リバモア市 短期留学制度に関する合意書」（以下、「合意書」という。）に基づき派遣する生徒を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・文化水準の向上に資するとともに相互理解と友好親善を増進することを目的とします。

<定義>

この要綱において「短期留学生」とは、四街道市内に在住する中学2年生及び3年生の生徒で、合意書に基づきリバモア市のミドルスクール（以下、「スクールという」）に派遣し、本制度によりスクールでの教育・文化交流に対する支援を受ける者をいいます。

<募集期間>

令和元年9月17日（火）～27日（金） ※厳守

<応募方法>

この制度に基づき、スクールへの短期留学を計画し、本制度による支援を希望する生徒の保護者は、次に掲げる書類により市役所シティセールス推進課（市役所3階）に持参または郵送で申請するものとします。

（〒284-8555 鹿渡無番地）※郵送は27日必着。

1. 短期留学申請書
2. 短期留学同意書

※必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。

<渡航期間>

令和2年3月13日（金）～3月21日（土）

<募集（派遣）生徒数>

20人

<短期留学生の選考方法>

短期留学生の選考は、面接試験にて行います（応募順によるグループ面接の予定）。

○面接試験

日時：令和元年10月27日（日）9時～（受付8時20分～）

※8時50分までには受付を済ませてください。

受付場所：市役所5階第1会議室

※試験日程等は、改めて通知しませんのでご注意ください。

※受験時は制服でお越しください。

※控え室は、市役所5階第1会議室となります。

原則、受験が終了するまでは庁舎外への出入りは認めませんので、必要に応じて、水分補給のための水筒またはペットボトルを持参してください。ただし、空き容器等はすべてお持ち帰りください。

※申込者の人数によっては、最終グループの終了時間が正午を超える場合があります。あらかじめご了承ください。

○選考結果

選考結果については、11月中旬頃までに受験者全員に通知します。

<派遣先における滞在方法>

留学期間中の姉妹都市での滞在方法は、原則としてホームステイとなります。

なお、ホストファミリーの選出については、四街道市国際交流協会及びLYSCO（リバモア市の姉妹都市ボランティア団体）に依頼し、決定するものとします。

<参加費用>

見込み額は、1人当たり約19万円（航空運賃・海外旅行傷害保険料・各種諸税等）です。

※参加費用は、航空運賃・燃油特別付加運賃等の状況により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

<説明会（兼第1回オリエンテーション）の実施>

選考を通過した合格者は、説明会への出席をお願いします。

日時：令和元年12月8日（日）10時～

場所：福祉センター3階会議室

合格者はあらかじめ定められた説明会等に保護者同伴（一部）で出席し、必要な書類等の提出をしてください。（オリエンテーションは、令和2年1月～3月に3回実施予定）

<日程変更または短期留学事業の中止>

海外情勢の悪化等による諸般の事情、航空事情等により、日程変更または短期留学事業を中止する場合があります。

中止決定の時期等によっては、全額返金できない場合が生じる可能性があります。また、日程の変更により、航空券の手配等で新たに費用が発生した場合は参加者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、参加者の個人的な事情により短期留学を中止する場合は、所定の手数料（キャンセル料）を差し引いた残額を返金するものとします。

<合格の取消>

合格決定後、出発までの間に学校生活などにおいて非行その他の事由により、市の代表として相応しくない行為等が認められた場合は、合格を取り消す場合があります。

<その他>

出発までにインフルエンザの予防接種を受けられるようお願いします。